### 1 相談件数の概要

## (1) 相談件数の内訳(表1)

- 相談件数は5,026件で、前年度に比べて69件減少した(98.6%)。
- 相談内容別では、行政苦情・行政相談 1 4件(82.4%)、県民生活相談 1,3 8 7件(112.9%)、 消費生活相談 3,6 2 5件(94.2%)であった。

(表1)相談内容別件数

			前年度比		
		令和5年度	令和4年度	前年度増減	(%)
行 行	行政苦情	3	7	-4	42. 9
行政君談	行政相談	11	10	1	110.0
談情	小 計	14	17	-3	82. 4
	法律相談	1, 067	956	111	111.6
県 民	交通事故相談	113	66	47	171. 2
生活	内職相談	99	97	2	102. 1
県民生活相談	労働相談	108	110	-2	98. 2
PAC.	小 計	1, 387	1, 229	158	112. 9
	店舗購入	669	689	-20	97. 1
消	訪問販売	221	188	33	117. 6
質 生	通信販売	1, 135	1, 356	-221	83. 7
消費生活相談	マルチ・マルチまがい	23	27	-4	85. 2
談	電話勧誘販売	208	213	-5	97. 7
	訪問購入 ※2	44	31	13	141.9
<b>※</b> 1	その他・不明 ※3	1, 325	1, 345	-20	98. 5
	小 計	3, 625	3, 849	-224	94. 2
合 計		5, 026	5, 095	-69	98. 6

- ※1 国民生活センターの特定商取引法に基づく販売購入形態の区分による。
- ※2 訪問購入は、事業者が消費者の自宅等へ訪問して、物品等を購入する方法。
- ※3 その他・不明は、販売や購入とは無関係な相談や苦情などと、販売購入形態が不明なもの。

### (2)相談件数の推移(図1)

- 過去10年をみると、緩やかな減少 傾向となっている。令和2年度以降 は、ほぼ横ばいで推移している。
- 県民生活相談件数が8年ぶりに前年 度比で増加に転じた。



# 2 行政苦情・行政相談、県民生活相談の内訳(表2)

- 行政苦情は前年度に比べて4件減少し、行政相談は1件増加した。
- 県民生活相談のうち、法律相談は1,067件と前年度に比べて111件増加(111.6%)した。相談内容別では「相続」が319件と最も多く、次いで「家族」が227件と、合わせて全体の約5割を占めた。
- 交通事故相談は113件と前年度に比べて47件増加(171.2%)した。

(表2) 相談内容別件数

				前年度比		
			令和5年度	令和4年度	前年度増減	(%)
行	行	行政苦情	3	7	-4	42.9
】 相	2政苦情	行政相談	11	10	1	110.0
談	情	小計	14	17	-3	82. 4
		家族	227	202	25	112. 4
		相続	319	251	68	127. 1
		地域 (相隣)	138	140	-2	98.6
		土地	84	106	-22	79. 2
	法律	住宅	21	33	-12	63. 6
		損害賠償	33	19	14	173. 7
		金銭貸借	54	50	4	108.0
		その他	191	155	36	123. 2
		小計	1, 067	956	111	111.6
	交通事故	賠償額の算定	18	20	-2	90.0
		過失の程度	18	11	7	163.6
県		示談の仕方	9	3	6	300.0
民生		債務不履行	0	0	0	_
活相		自賠責保険請求	3	5	-2	60.0
談		後遺障害	5	0	5	_
		任意保険	0	5	-5	_
		その他	60	22	38	272.7
		小計	113	66	47	171. 2
	内職	求職	98	93	5	105. 4
		求人	1	4	-3	25.0
		小計	99	97	2	102.1
	労働	労働条件	55	51	4	107.8
		雇用関係	5	5	0	100.0
		その他	48	54	-6	88. 9
		小計	108	110	-2	98. 2
	小 計		1, 387	1, 229	158	112.9
	合	計	1, 401	1, 246	155	112. 4

### 3 消費生活相談の状況

#### (1)全体の状況

- ① 商品・役務等別相談件数の状況(上位10分類) (表3)
  - 前年度に比べて全体の相談件数は減少した。
  - 商品を特定できない相談「商品一般」が前年度と同じく最も多く、398件(112.1%)に 増加した。
  - 貸金業に関連する「融資サービス」の相談は211件(123.4%)に増加した。
  - 「化粧品」に関連する相談は187件(59.9%)に減少した。
  - ※ 相談件数3,625件 (R4年度3,849件)

(表3) 商品・役務等別相談件数

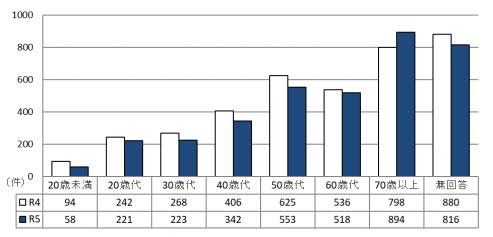
上段: R5 年度(下段: R4 年度)

順位	商品・役務等別分類※	件数	割合 (%)	
1	-te [] 40.	398	11. 0	商品を特定できない相談。身に覚えのない
(1)	商品一般	(355)	(9. 2)	請求や注文していない商品が届いたなど
2	Th次斗. ジョ	211	5.8	消費者ローン、住宅ローン、カードロー
(5)	融資サービス	(171)	(4.4)	ン、ヤミ金、多重債務など
3	化粧品	187	5. 2	化粧品の定期購入の解約、販売方法、広告
(2)	167年日	(312)	(8. 1)	など
3	役務その他	187	5. 2	弁護士、PC の修理やウイルス除去、占
(3)	技術での他	(207)	(5.4)	い、探偵、廃品回収、申請代行などの役務
5	相談その他	173	4.8	個人間のトラブル、売買契約のないものな
(4)	有的なでもの利用	(196)	(5. 1)	ど
6	戸建住宅	147	4. 1	売買(新築・中古)、住宅リフォーム、外
(9)	) 建压七	(109)	(2.8)	壁塗装工事など
7	集合住宅	130	3.6	賃貸住宅の原状回復費用・敷金の返還等、
(6)	朱百任七	(139)	(3.6)	マンションの契約など
8	自動車	129	3.6	売買(新車・中古車)、整備、修理、下取
(7)	日期中	(131)	(3.4)	り、ネット販売など
9	(井京A I	111	3. 1	健康食品の定期購入の解約、販売方法、広
(8)	健康食品	(122)	(3. 2)	告など
10	他の教養・娯楽	98	2. 7	ペットサービス、出会い系サイト、マッチ
(12)	他の教食・娯楽	(89)	(2.3)	ングアプリ、オンラインゲームなど

<sup>※</sup> 国民生活センターの PIO-NET (全国消費生活情報ネットワーク・システム) の分類による。

#### ② 契約当事者年代別相談件数の状況 (図2)

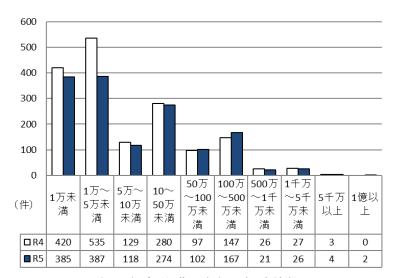
● 契約当事者の年代が判明している相談件数は2,809件で、そのうち70歳以上が31.8%を占めて最も多く、次いで50歳代が19.7%、60歳代が18.4%となっており、50歳代以上が全体の70.0%を占めた。



(図2) 契約当事者年代別相談件数

# ③ 契約購入金額(図3)

- 契約購入金額が判明している 相談件数は1,486件で、平 均の契約額は約106万円と なっており、前年度より約30 万円高くなった。
- 5万円未満の相談件数が 772件となっており、全体の 52.0%を占めた。

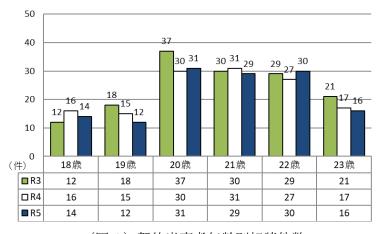


(図3) 契約購入金額別相談件数

#### (2) 若年者の相談状況

#### ① 契約当事者年齢別(18歳~23歳)の相談件数の状況(図4)

- ◆ 令和4年4月から、成年年齢が 20歳から18歳に引き下げら れた。
- 成年年齢引き下げ後、18歳、 19歳の相談件数に大きな増減 はなかった。



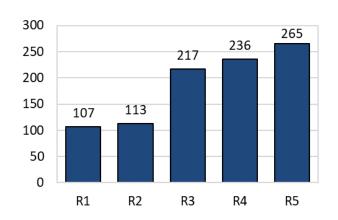
(図4) 契約当事者年齢別相談件数

#### (3) SNS (ソーシャルネットワーキングサービス) がきっかけとなった相談の状況

● 「SNSの広告を見てお試しと思って購入したら定期購入だった」、「SNSの広告から副業サイトに登録したがやめたい」、「SNSで知り合った人からFX投資を勧められ、個人口座に振り込むように指示された」など、SNSがきっかけとなった相談が増加している。

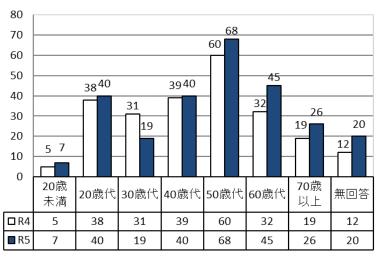
### ① 過去5年間の相談状況(図5)

● 相談件数は265件であり、令和元年度の約2.5倍に増加した。



#### ② 契約当事者年代別相談件数(図6)

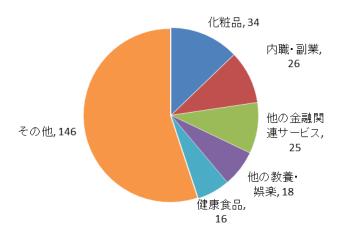
● 50歳代が68件と最も多く、全体の27.8%を占めた。



(図6) 契約当事者年代別相談件数

#### ③ 商品分類別の相談状況(図7)

● 「化粧品」の相談が34件と最も多く、「内職・副業」が26件と次に多かった。



(図7) 商品分類別の相談状況

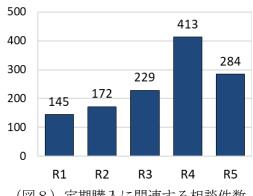
### (4) 定期購入に関連する相談状況

- 近年の特徴として、定期購入に関する相談が増加傾向にある。
- 販売購入形態別にみると、通信販売(インターネット、SNS、テレビ、新聞等による広告を 見て、郵便や電話、インターネット等で契約する取引方法)による相談件数の割合が高い状況 にある。

※ R5 内訳) 通信販売: 267件、電話勧誘販売: 4件、訪問販売: 1件、その他: 1件、不明: 11件

### ① 過去5年間の相談状況(図8)

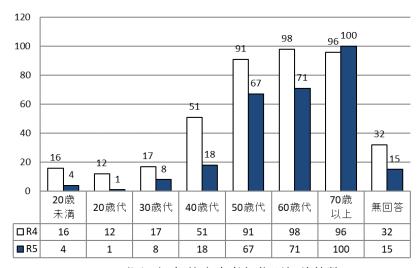
● 相談件数は284件と令和4年度より129件減 少したが、過去5年で2番目に多い件数であっ た。



(図8) 定期購入に関連する相談件数

#### ② 契約当事者年代別相談件数(図9)

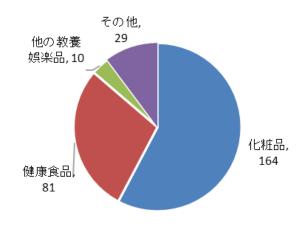
● 年代が判明している相談 件数は269件で、50 歳代以上は、238件と 全体の88.5%を占め た。



(図9) 契約当事者年代別相談件数

#### ③ 商品分類別の相談件数(図10)

- 「化粧品」が164件と最も多く、全体の 57. 7%を占めた。
- 「健康食品」が81件で次に多く、「化粧 品」と合わせて、全体の約9割を占めた。



(図10) 商品分類別の相談状況

### (5)消費生活相談への対応状況\*1

● 対応状況

相談件数 3,625件

・相談者が自主交渉するための助言

1,820件

・一般的なアドバイスを行う情報提供

1,199件

斡旋(あっせん)<sup>※2</sup>

255件(うち234件が解決)

• 他機関紹介、処理不能等

351件

● 助言や斡旋(あっせん)の結果、234件、約7千5百万円の救済金<sup>※3</sup>が発生した。

※1対応状況は、完結時期が翌年度になる場合があり暫定的な数字である。

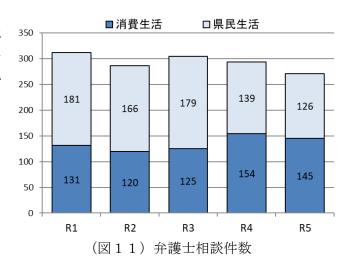
※2「斡旋」:相談者(消費者)と事業者との交渉が円滑に行われるように、県民生活センター 相談員が介在すること。

※3「救済金」:県民生活センターにおいて助言や斡旋を行った結果、回復・防止に至った金額。

### 4 弁護士相談件数

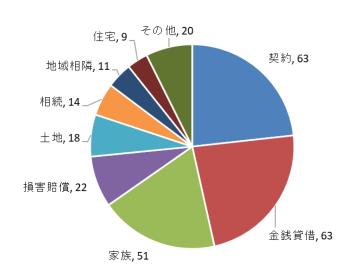
#### (1) 相談件数(図11)

● 専門的な法律上の相談に対して、毎週水 350 曜日に無料弁護士相談 (1件30分)を 300 開催しており、令和5年度は271件で 250 あった。



#### (2)相談内容別相談状況(図12)

● 「契約」と「金銭貸借」が各63件で最も多く、次に「家族」が51件であった。



(図12) 相談内容別の相談状況

### 5 啓発・情報提供

#### (1) 啓発活動

● 消費生活の出前講座の開催(表4)(表5)

令和5年度の開催回数は146回、受講者数は6,215人

うち、オンラインでの開催回数は3回

主なテーマは、「消費者トラブル」、「エシカル消費や SDG s 」、「ネットトラブル」、「成年年齢引き下げに伴う消費者トラブル」、「スマホ、インターネットを安全に使うために」など

#### (表4) 令和5年度出前講座実施状況

(回)

幼児児童	高校生	若者向け	一般成人	高齢者	見守り	教員向け	計
生徒向け	向け	10111111111111111111111111111111111111	向け	向け	活動		
47	31	21	4	32	10	1	146

#### (表5) 出前講座開催回数及び受講者数

	R1	R2	R3	R4	R5
開催回数(回)	118	41	66	115	146
受講者数(人)	8, 891	2, 574	3, 685	5, 281	6, 215

#### ● 消費者月間(5月)

イトーヨーカドー甲府昭和店での啓発活動、山梨中央銀行本店ロビーでのパネル展示、ヴァンフォーレ甲府ホームゲームにおけるオーロラビジョンでの啓発画像の放映など

● 高齢者及び若者における悪質商法被害防止のための活動(9月、1月) 特別電話相談の実施、ホームページ、SNS、消費生活協力員向けメールマガジンを活用した 啓発活動

#### (2)情報提供

- 消費生活情報誌「かいじ号」の発行・・・・年3回 消費者問題や食の安全・安心に関する話題について情報提供
- テレビスポット「くらしの情報」の放映・・・・山梨放送、テレビ山梨 各208回 消費生活に関する知識の普及や注意情報などの提供
- ホームページ、SNSでの発信・・・・随時ホームページやFacebook、X(旧 Twitter)、LINE により消費者へ情報提供SNS投稿回数:156回(各媒体に同じテーマで52回実施)
- 報道機関への情報提供・・・・16件 報道機関に対し、最新の消費生活相談に関する情報を提供
- 事業者への情報提供・・・・44件 事業者に対し、個別に事業者に関連する消費生活相談情報を提供